

# 暮らしの情報箱

はがきなどで  
申し込む場合  
の記入例

- ① 催しなどの名称
- ② 〒住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢(学年)
- ⑤ 電話番号
- ⑥ その他必要事項

※費用が記入されて  
いない催しなどは  
原則無料です

## 福祉

### 大田区奨学生(在学生対象)の募集

必要書類の準備に時間がかかる場合があるため、早めの手続きを。詳細はお問い合わせください。



詳細はコチラ

令和3年4月1日現在、区内に1年以上引き続き居住している保護者などから扶養され、学校教育法で定める大学・短期大学・専修学校に在学中の方  
※高校などが対象の貸付型奨学金の募集は令和2年度で終了しました

●選考基準 令和2年の世帯の総所得額がおおむね基準以下で、成績がおおむね基準以上

※申込者多数の場合は選考基準を満たしていても採用されない場合があります

●募集人数 60名

●貸付月額 国公立=35,000円以内  
私立=44,000円以内

●貸付期間 4月から正規の修業年限まで(無利子)

④5月6~31日(消印有効)に問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参

⑤福祉管理課課後係

☎5744-1245 FAX5744-1520



### あなたの生活をお手伝いします

#### ①地域福祉権利擁護事業

福祉サービスに関する相談・助言、手続きや支払いなどの支援。詳細はお問い合わせください。

②次の全てに該当する方

- ①軽い認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない
- ②このサービスの契約内容を理解できる

③在宅で暮らしている

④月額基本料1,000円、援助活動1,000円(援助活動は1回1時間まで)

⑤遺言公正証書の証人の無料派遣

⑥大森公証役場か蒲田公証役場で遺言公正証書を作成する成人の方

◇①②ともに◇

⑦おおた成年後見センター

☎3736-2022 FAX3736-5590



## 国保・年金

### 大田年金事務所からのお知らせ

4月(6月支給分)からの年金額は、3月までの年金額のマイナス0.1%となります。6月に郵送する年金額改定通知書でご確認ください。

⑧日本年金機構大田年金事務所

☎3733-4141

## 税

### 軽自動車税・自動車税 5月31日が納期限です

軽自動車税(種別割)・自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に課税されます。

⑨軽自動車税(種別割)納税通知書

納税通知書を5月11日に郵送します。

●納付場所 納税課、特別出張所、金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア

※モバイルレジ、クレジットカード納付、スマートフォン決済も利用可。詳細は区HPをご覧ください

●納期限 5月31日

●減免 障がいのある方が利用する車両などは減免されることがあります。詳細はお問い合わせください。申請期限は5月31日まで

※前年度減免を受け、内容の変更がない方は申請不要

⑩自動車税種別割納税通知書

納税通知書を5月6日に郵送します。

●納付場所 金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア、ペイジー対応のATM

※インターネットバンキング、クレジットカード、スマートフォン決済も利用可

●納期限 5月31日

●減免 身体障害者手帳などをお持ちの方が要件を満たす場合、減免を受けられます。申請期限は5月31日(新たに自動車を取得した場合は登録した日から1か月以内)です

⑪通知書・減免=課税課課税担当

☎5744-1192 FAX5744-1515

納付方法=納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

⑫東京都自動車税コールセンター

☎3525-4066



## 募集

### 区立公園水泳場の指定管理者

詳細は区HPをご覧ください。

●指定期間 令和4年4月1日~9年3月31日(5年間)

●指定する水泳場

平和島公園水泳場、東調布公園水泳場、萩中公園水泳場

⑬公園課計画調整担当

☎6715-1825 FAX3744-8955



### ファミリー・サポートおおた 提供会員養成講座(4日制)

育児の援助を受けたい方(利用会員)と

その手助けをしたい方(提供会員)の会員組織です。本講座修了後は提供会員(有償ボランティア)として活動できます。

⑭区内在住の20歳以上で心身ともに健康な方

⑮6月2・4・10・11日、午前10時~午後3時

※2日は午後3時30分まで

⑯消費者生活センター

⑰先着15名

⑱問合先へはがきか封書(記入例参照)を郵送

⑲ファミリー・サポートおおた事務局(〒143-0016大森北4-16-5)

☎5753-1152 FAX3763-0191

## 求人

### 区立保育園の保育補助員 (夏季対応)

子どもの見守りや清掃など(資格不要)。詳細は区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

●勤務期間 7月上旬~8月下旬

⑳選考で39名

㉑問合先へ申込書(区HPから出力)を郵送。5月21日消印有効

㉒保育サービス課保育職員担当

☎5744-1278 FAX5744-1715



### 区立児童館などの業務補助員 (名簿登録制)

欠員があった場合、名簿登録者の中から中途採用します。



詳細はコチラ

㉓児童館や学童保育に興味がある方(資格不要)

●勤務時間 週5日、午前8時

30分~午後7時15分の間で実働4時間

●勤務期間 職務に応じて定められた期間(最長6か月)

●報酬 月額88,258円(交通費支給有り)

㉔問合先へ電話か所定の用紙(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参

㉕子育て支援課子育て支援担当

☎5744-1272 FAX5744-1525

## 消費者相談

### マッチングアプリなどがきっかけの 投資詐欺にご注意ください

#### 相談事例

マッチングアプリで知り合った女性から「暗号資産(仮想通貨)の売買で資産を増やせる」と誘われ、海外の取引引きサイトに登録して170万円を振り込んだ。

値上がりしているため売却しようとしたが、登録したサイトにつながらない。返金してほしい。



#### 消費者生活センターからのアドバイス

●マッチングアプリなどを利用する場合は、規約や注意事項をよく読んで、理解しましょう。音声やメッセージのやり取りだけでは、実在する人物か判断が困難です。詐欺を目的とする人物が紛れていたり、途中で相手と音信不通になったりすることもあります。

●うまい話には安易に応じないようにしましょう

投資にはリスクが伴います。安全・高利益・高配当などのうまい投資話は、信ぴょう性を疑い、注意深く判断しましょう。金融商品取引業の登録などを受けている業者については、金融庁のHPで確認することができます。

●個人情報や安易に提供しないようにしましょう

オンライン上でやり取りした個人情報を完全に消すことは、非常に困難です。

消費生活のお困りごとは、消費者生活センターにご相談ください

消費者相談専用電話 ☎3736-0123

(月~金曜)午前9時~午後4時30分 ※休日、年末年始を除く

土・日曜、休日は、国・都の機関がお受けします

消費者ホットライン ☎188

(土曜)午前9時~午後5時 (日曜、休日)午前10時~午後4時